

麻生区「花と木ロゴマーク」デザイン 使用ガイドライン

麻生区は区制 30 周年を記念して、区の花「ヤマユリ」、区の木「禅寺丸柿」のロゴマークを制定しました。

このロゴマークは、新たな区のシンボルとして、区の魅力を区内外にアピールし、区民のみなさんに、花と木への愛着を深めてもらうために制定したものです。



このロゴマークに関する一切の権利は川崎市麻生区役所にあります。
使用にあたりご不明な点やご質問等がありましたら、下記までお問い合わせください。

川崎市麻生区役所まちづくり推進部企画課

〒215-8570 川崎市麻生区万福寺 1-5-1

電話：044-965-5112

FAX：044-965-5200

カラーガイド

C59
M42
 C20
M80
Y70
 C20
M20
Y100
 C20
M80
Y70
 Y38
 C48
Y41
 C40
M10
Y50
 M100
 M100

円グラデーション
 最濃度 C20+Y30 (13.1)
 78.4 (白点距離)

麻生区の花
 ヤマユリ

C61
M23
Y60
 C54
M45
Y76
 C56
M18
Y60
 M21
Y25
 M50
Y70
 C50
Y60
 C35
M65
Y66
 C39
M12
Y47
 C30
M56
Y54
 C20
M75
Y80

麻生区の木
 禅寺丸柿

C30
Y17
 C25
M17
 BK100

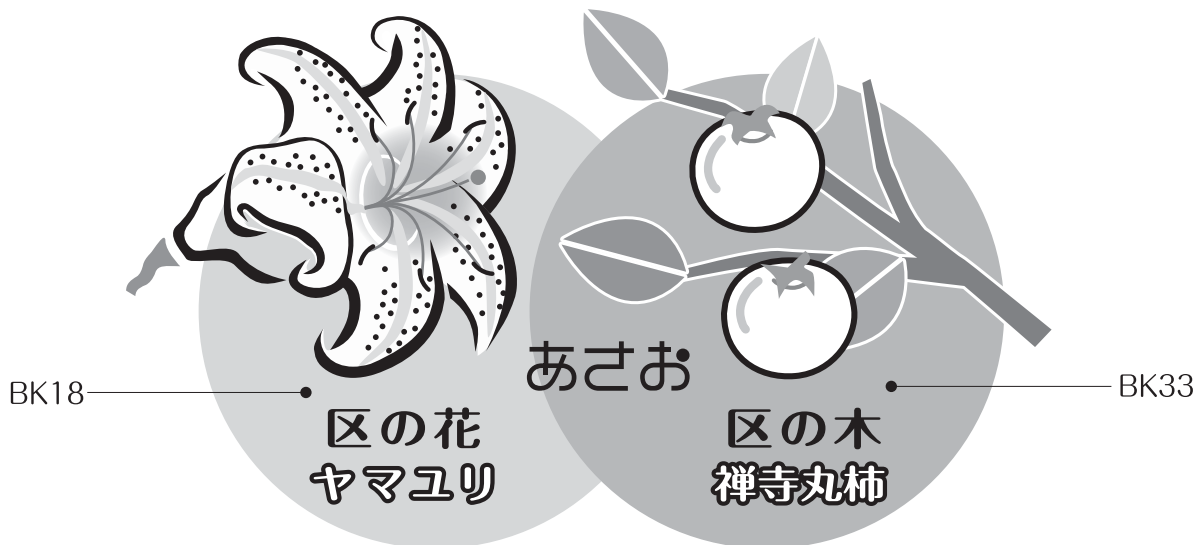
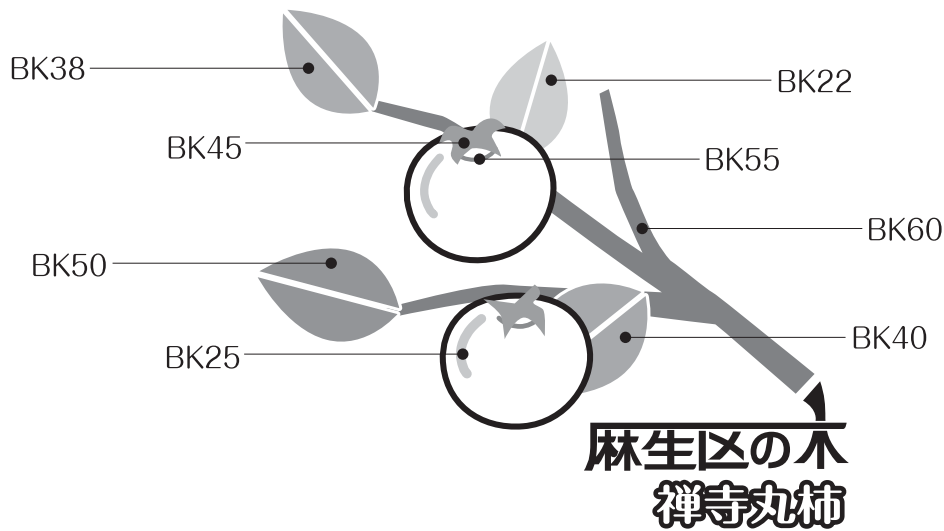
あさお
 区の花
 ヤマユリ
 区の木
 禅寺丸柿

ロゴマークの 使用について

- 各ロゴマークは付随する文字と切り離しての使用はできません。
- 各ロゴマークの色や形を変えることはできません。
- 各ロゴマークは自由に同比率で拡大あるいは縮小して使用できます。

モノクロガイド

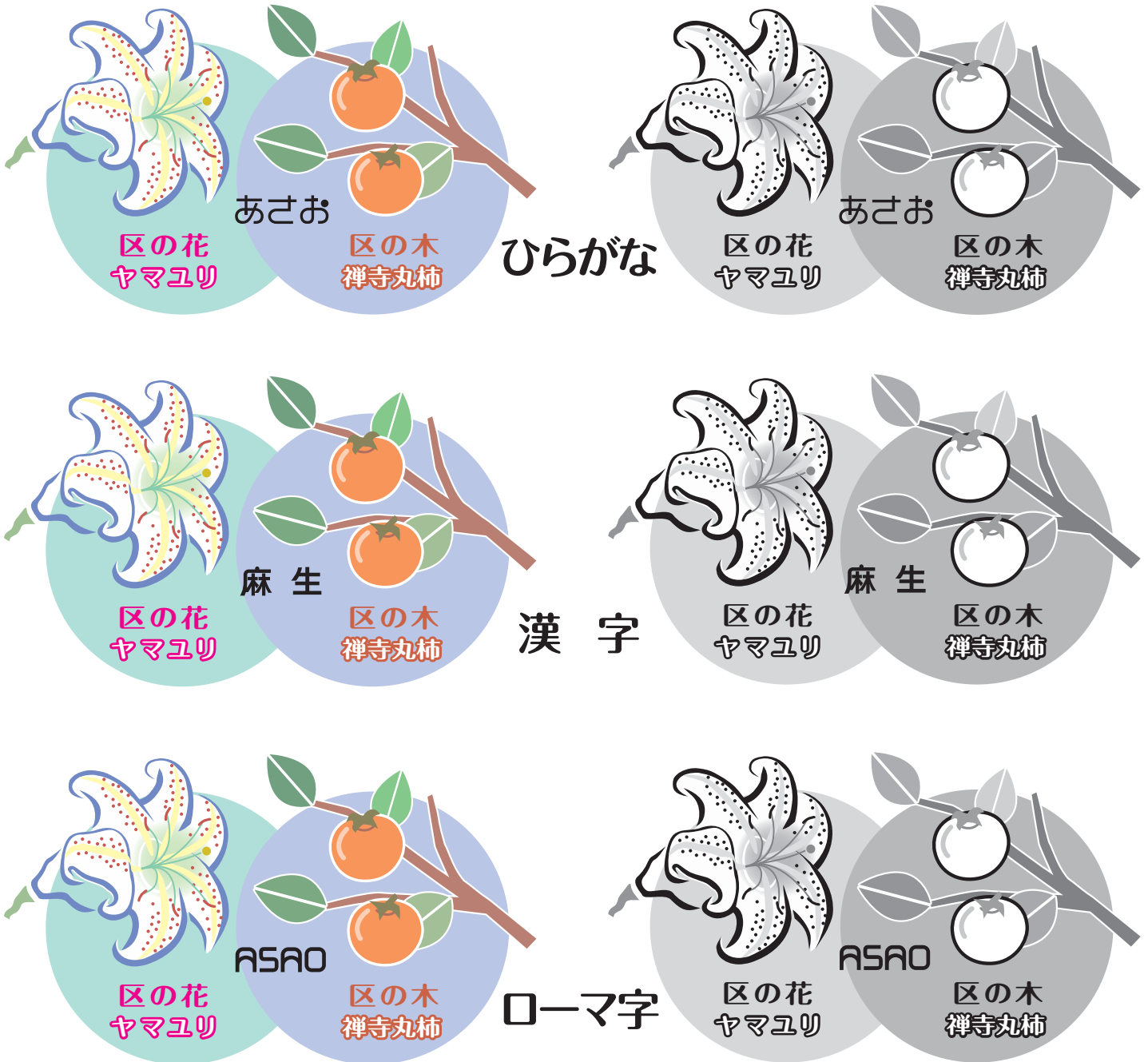
指定外の黒い面や線は全て BK100



- 各ロゴマークは、印象を変えるような図形と組み合わせないでください。
- 各ロゴマークの近くに、強力な図形や文字を表示しないでください。

区名表記ガイド

花と木をあわせたロゴマークの区名の表記は、次の3つのパターンがあります。
配色については中面の指定色に準じます。



次のような利用はご遠慮ください。

- (1) 特定の個人または団体の売名に利用しようとする場合
- (2) 特定の政治活動、宗教活動及び営利活動に利用しようとする場合
- (3) 区の品位を傷つけ、ロゴマークの制定趣旨の妨げとなるおそれのある場合
- (4) 区が行う事業、または支援等を行う事業を推進する上で支障が生じるおそれのある場合
- (5) 定められた使用方法に沿わないと認められる場合